

# 第8回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

## 第1部 講演 会計帳簿の基本的な見方

～ 破産事件など法律事務とのかかわりで ～

講師 岡野基一 税理士

## 第2部 ディスカッション「これは免責不許可？ どうすればいいの？」など

今回のセミナーでは破産事件を取り上げます。

法人や個人事業者の破産事件では、依頼者から決算書や貸借対照表などの会計帳簿（財務諸表）を預かることが多いです

そして、申立てにあたって財産目録を作成する際に、弁護士から直近の決算報告書の科目明細書でチェックするよといった指示があることも多いと思います。

破産手続開始決定があると会計帳簿は破産管財人に引き継がれます。

これら会計帳簿と言われるものには、どのようなものがあるのか。そこには何が記載されているのか。私たちが財産目録などを作成するときにはどのような点に気をつける必要があるのか・・・会計帳簿の基本的な見方について岡野税理士に解説してもらいます。

そのあと、破産事件に関する諸問題について参加者でフリーディスカッションを予定しています。

テーマのひとつは「免責不許可事由にあたる問題がある場合どうするか」ですが、そのほかに「このような問題について聞いてみたい」ということがあれば参加申込書にご記入ください。

ディスカッションでは、当日参加される弁護士の方にもアドバイスしていただく予定です。みなさんのご参加をお待ちしています。



日時：2017年9月30日（土）午後1時半開会

（午後4時半終了予定、そのあと懇親会）

場所：大阪弁護士会館11階 1110号室

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（参加申込みは別紙参加申込書で！ なお定員36名になり次第、申込みを締め切らせていただきます。）

問合せ先：06-6365-8891 都築

### ※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://.jalap.jp>